



沖縄総合事務局

記者発表資料  
発表後の取扱自由

平成28年3月2日  
南部国道事務所

## 【渋滞緩和策】クルマから公共交通へ転換しませんか？ ～宇地泊パーク&バスライド駐車場利用者募集のご案内～

■那覇都市圏の交通状況は全国の中でも渋滞が著しい地域となっています。そのため、公共交通の利用推進し渋滞緩和を図ることを目的に、宇地泊パーク&バスライドの試行運用(以下、宇地泊P&BR)を実施しています。

なお、現在は宇地泊 P&BR は無料でご利用できますが、今後、平成29年度からの有料化にむけ、P&BR(有料)施策の可能性を検証していく予定です。

■P&BR駐車場は宇地泊交差点近傍に位置し、同駐車場以北の居住エリアの通勤者等が自宅からP&BR駐車場まで車で移動し、駐車後に宇地泊バス停から公共交通を利用して、那覇市以南の職場などへの通勤者を対象としています。(図-2参照)

■今回、上記の試行運用に参加頂ける方を募集いたします。  
(2ページの応募用紙にてご応募下さい。)

図-1 位置図



写真-1 第一駐車場



図-2 宇地泊 P&BR の概念図

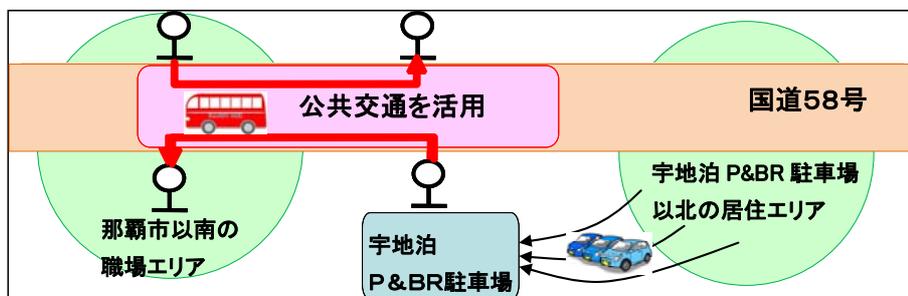


写真-2 第二駐車場



### 【問い合わせ先】

沖縄総合事務局 南部国道事務所 副 所 長 うえはら ひろふみ 上原 啓文(内線204)  
調査第一課長 あらかき やすあき 新垣 康明(内線451)  
電 話:098-861-2336(代表)  
FAX:098-861-2454

ホームページ:<http://www.dc.ogb.go.jp/nankoku/>

## ～ 応募用紙 ～

**【利用者情報の登録】** 下記の期間内にメール又はFAXで応募ください。

ご自宅住所等証明	*運転免許証、健康保険証、住民票のうちいずれかのコピーを添付してください*
携帯電話番号	
勤務先証明	*勤務先等の身分証明書または名刺のコピーを添付してください*
降車バス停名	
車の特徴	車種名 ( ) 色 ( )
プレートナンバー	沖縄
予定利用頻度	週 ( ) 日

### 【募集受付と方法】

今回の募集では、第一駐車場及び第二駐車場において、最大で43枠が提供可能になっています。

メールまたはFAXの受付時刻順に、それぞれの駐車場の駐車番号の若い順に割り当てます。

なお、応募数が43人を超えた場合は、空きが出た場合に備えた補欠登録とさせていただきます。

**【募集開始】** 下記の期日以降にメール又はFAXで応募ください。

平成28年3月2日（水）から開始

**【応募用紙の送付先】** メールまたはFAXで本用紙を送付してください。

メールアドレス：nankoku01@ogb.cao.go.jp

FAX 番号：098-861-2454

### 【お問合せ先】

ご不明な点がございましたら、下記連絡先までご連絡ください。

<調査主体> 沖縄総合事務局 南部国道事務所 調査第一課  
TEL：098-861-2336（代表）

<問合せ先> NPO法人しまづくりネット  
TEL：098-862-1852  
Mail：shimadukuri@gmail.com

## パーク&バスライド駐車場 利用約款

パーク&バスライド(以下 P&BR)駐車場のご利用に際し、以下の点をご確認下さい。

### 1. P&BR 駐車場をご利用いただける方 (以下の全てに該当する方です。)

- ・ 駐車場より北にお住まいの方
- ・ 那覇市以南へクルマ通勤をされている方
- ・ P&BR 駐車場にクルマを止め、そこからバスで通勤してくださる方
- ・ 本確認事項に同意いただける方
- ・ 運営者が行うアンケート調査にご協力頂ける方

### 2. 利用日時

ご利用は平日のみで、土曜、日曜、祝日はご利用いただけません。

### 3. P&BR 駐車場の利用の権利

P&BR 駐車場は、登録された車のみご利用いただけます。

### 4. 利用料金

当面は無料でお使いいただけますが、今後は有料化を行う予定があります。  
※有料化する際には、少なくとも1ヶ月以上前に、皆様にご連絡いたします。

### 5. 利用料金の支払方法

未定です。利用料金を徴収するときまでには決定し、お知らせ致します。

### 6. 駐車場利用者証

駐車場利用者証は、利用者の責任で保管、管理してください。再発行はできません。

### 7. サービス内容の変更

本 P&BR 駐車場は、天災地変、運輸機関等における争議行為その他により、運営者\*の管理できない事由が生じた場合は、料金、サービス内容、その他を変更することがあります。

### 8. 申し込み内容の変更、退会、料金の払い戻し等

P&BR 駐車場の利用申込書の内容に変更が生じた場合(登録車の追加・変更、連絡先の変更等)は、速やかに事務局\*までお知らせ下さい。また、P&BR 駐車場の利用を停止する場合にも、停止する1週間前までに事務局\*までお知らせください。(バスの定期券・回数券の払い戻しは、バス会社の定めに従い、各自で行ってください。)

### 9. 運営者の免責

P&BR 駐車場の利用者が、駐車場内での事故及び、次に例示するような事由により、損害を被られた場合については、運営者\*は責任を負いません。

- ・ 天災地変、運輸機関等における争議行為等のために生じる運営の変更もしくは運営の中止
- ・ 駐車場における天災その他不可抗力により生じた事故及び、自動車相互の接触等、運営者\*の責めによらない事故
- ・ 駐車中の自動車内に留置された物品等に関する損害
- ・ その他事務局\*の責めによらない損害等

#### 10. その他

- ・ 違法駐車等を発見された場合には、速やかに警察または事務局\*までご連絡下さい。
- ・ P&BR 駐車場利用証は、ダッシュボードの見やすい場所に提示してください。
- ・ 利用頻度が著しく低いと判断される場合、駐車場を利用する権利を返上していただく場合がございます。ご了承下さい。
- ・ P&BR の運営・管理向上の為に利用者アンケート等を送付することがあります。皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

\* …ここでいう「運営者」とは、本事業の実施者である「内閣府沖縄総合事務局 南部国道事務所」を示します。

\* …「事務局」とは、「南部国道事務所 調査第一課」を示します。

◆内閣府沖縄総合事務局 南部国道事務所 調査第一課  
沖縄県那覇市港町 2-8-14  
TEL:098-861-2336(代表)